

Ⅰ 公開シンポジウム

## インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦

—国際会計研究学会の明日に向けて—の趣旨

- 司会者(座長) 広瀬義州 (早稲田大学)  
キーノート 平松一夫 (関西学院大学)  
パネリスト 北村敬子 (中央大学)  
徳賀芳弘 (京都大学)  
藤沼亜起 (日本公認会計士協会)  
藤田晶子 (明治学院大学)  
川村義則 (早稲田大学)  
コメンテーター 太田正博 (福岡大学)  
蟹江 章 (北海道大学)  
上妻義直 (上智大学)  
桜井久勝 (神戸大学)  
松井泰則 (立教大学)

---

フロアーからの発言者は、次のとおりである(発言順)。

中島省吾(フェリス女学院)・柴 健次(関西大学)・鎌田信夫(中部大学)

## I 公開シンポジウムの趣旨

広瀬 本日の公開シンポジウムの座長という大役を仰せつかりました早稲田大学の広瀬でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、台風接近という天候が悪いにもかかわらず、たくさんの方の皆様に集まり頂き有り難うございます。

さて、「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦」などと、いささか大胆ともいえるテーマを大上段に振りかざすようで、恐縮至極です。このシンポジウムの趣旨については、レジュメに書いたとおりですが、もう一度かいつまんで述べさせていただきます。

このテーマは、国際会計研究学会の創立者である故染谷恭次郎先生の「インターナショナル・アカウンティングへの挑戦」という論文などから拝借したものであります。染谷先生が、この論文を書かれた1967年当時は、アメリカを中心にインターナショナル・アカウンティングが芽吹き始めた頃でもあります。

その後、染谷先生が日本にいち早く「国際会計」という新領域を導入することに情熱を傾けられ、その情熱がその後早稲田大学商学部202教室(1984年6月23日)で開催されました「国際会計研究学会」の設立総会へ、また同年12月8日に第1回大会(早稲田大学)の開催へと結実していくことになったわけです。

ちなみに1984年度の会報によると国際研究学会設立の発起人は染谷先生、増谷先生などの11名であり、入会申込者は72名であり、そのうち30名が総会に出席したと記されており、現在の規模などから見ると隔絶の感がいたします。ともかく、そこか

ら、本学会のインターナショナル・アカウンティングへの挑戦がはじまったといえようかと存じます。

ところで、早稲田大学が国際会計研究学会の当番校を引き受けるのは、今回で三度目であり、二度目が1993年度の第10回研究大会であります。この第10回大会は、当時の会長であった故新井清光先生が中心となって公開シンポジウム「会計基準の国際化と日米間協力」を企画され、稲垣富士雄座長のもとで、FASBの当時の会長であったベレスフォード氏をキーノートに、北村敬子先生、村山徳五郎先生、広瀬をパネリストに、徳賀芳弘先生、濱本道正先生にコメンテーターをお願いし、日米間協力の具体的あり方について検討いたしました。本学会が、国際的な基準設定活動に目に見える形で関与したという意味で、特筆されるべき大会であったといえようかと存じます。

さて、本日の学会の統一論題・公開シンポジウムでなぜ「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦」などというテーマをとりあげようとしているかという本論に戻しますと、「国際会計研究学会」第1回大会から丸20年経ち、かつての質の高い一組の国際的な会計基準(a body of superior international accounting standards)にせよ、またハイ・クオリティ・スタンダード(high quality standards)にせよ、さらには昨今の同等性評価にせよ、ベンチマークがFASB-IASBを中心とするメジャーリーグルールによる国際化が待たないの状況下にある現在、設立当初の座標軸から歴史を踏まえた本学会の国際化活動を再点検し、本学会は今後どこに向けて何を発信し、どのようにアイ

アイデンティティを示すべきかなどについていろいろな視点から学会をあげて再びインターナショナル・アカウンティングへの挑戦を行う必要があると考えるからに他ならないからであります。

このような趣旨に基づき、キーノート、パネリストの先生には、それぞれのテーマについて、あらかじめリクエストした事項につきまして、20分程度でご報告をお願いした次第であります。

具体的進め方ですが、当初、1人のパネリストにつき主担当のコメンテーターからご意見を頂戴しようと考えておりましたが、いずれ劣らぬ論客ぞろいのため、論点が多岐にわたり、かつ時間不足であると判明しましたころから、まず、キーノートの平松先生にお話を頂き、次いでパネリスト全員にご報告頂き、休憩後あらかじめ提出頂きましたレジュメに沿い、いくつかの論点ごとにパネリストとコメンテーターのキャッチボールをしていただき、さらに、フロアーの先生方からのご意見も頂戴し、ディスカッションをしたいと考えておりますので、なにとぞご協力の程をお願い致します

なお、パネリスト、コメンテーターの先生方が多く、また内容も盛りだくさんですので、従来のように、質問用紙を配布しておりません。その質問は、挙手をもちましてとりあげさせていただく所存です。

まず、キーノートとして関西学院大学の平松一夫先生には、国際会計研究学会のファンデーション・メンバーであり、第1回理事会の幹事でもあり、現在の会長であるお立場から、この20年間を振りかえっていただき、本学会はこれまでどのような役割を果たしてきたのか、本学会は何を発信しようとしてきたのか、どのような改革

をしてきたのか、統一論題報告テーマの変遷から何が見えるのか、今後、本学会はどのようにアイデンティティを示し、さらにはどこに向かうべきなのかなどについて「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦と国際会計研究学会」というテーマでお話しをお願い致しました。

次に、中央大学の北村敬子先生には、研究者として本学会をどうみてきたか、またインターナショナル・アカウンティングの文脈で国際会計研究学会は何をどう再挑戦すべきか、そのために整えなければならない条件とは何か、日本会計研究学会とどう棲み分けをすべきかなど視点から、学会を斬って頂きたいとの趣旨から「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦のための条件」というテーマでご報告をお願いいたしました。

京都大学の徳賀芳弘先生には、FASB-IASB基準との完全に近いコンバージェンスが避けられなくなると考えられる状況下で、同等性評価問題などのトピカルな国際化戦略問題が生じた場合に、学会および日本はどのように考え、どこにアイデンティティを示し、また本学会はどう対応すべきであり、また何を発信すべきなのかなどの視点から、「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦と同等性評価問題」というテーマでご報告をお願いいたしました。

IFACの前会長でもあり、日本公認会計士協会会長であり、JICPA きての国際派でもある藤沼亜起先生には、会計士業界は国際化および国際研究学会をどうみてきたのか、日本会計研究学会などの関連学会との期待の違い、本学会とCPE制度との関連などについて先生の甘い容貌とは逆に

辛口で「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦とアカウンティングプロフェッション」というテーマのご報告をお願いいたしました。

明治学院大学の藤田晶子先生には、会員のほとんどが、スタンダードセッターではないために、学会報告などで発信しても、インナーサークルにとどまり、直接にはIASB等に届きにくい現状において、発信の効率性、透明性などを高めるためにも、IASB, ASBJなどにコメントし、提言できるような学会内組織等の確立が必要と考えられるのではなかろうかとの視点から、アメリカ、フランスなどの海外の類似の学会はどのような内部組織を確立し、どのようにして提言を行っているかなど「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦のための提言」というテーマのご報告をお願いしました。

本学会が再挑戦し、アイデンティを保つためには、対内的にも対外的にもアライアンスが必要不可欠との視点から、早稲田大学の川村義則先生には、例えば対外的にはアジア圏との具体的アライアンスはどうすべきか、また対内的にはJICPA、会計専門職大学院、ASBJなどとの具体的アライアンスをどうすべきか、さらにその際の問題点と打開策など「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦のためのアライアンス」というテーマのご報告をお願いいたしました。

また、福岡大学の太田正博先生には北村先生と川村先生の報告について、北海道大学の蟹江章先生には藤沼先生と川村先生の報告について、上智大学の上妻義直先生には徳賀先生と藤田先生の報告について、神戸大学の桜井先生には徳賀先生と藤沼先生

の報告について、立教大学の松井泰則先生には北村先生と藤田先生の報告について、それぞれコメントとご自身のご意見の開陳をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## II キーノート・パネリストの報告（省略—報告論文等参照）

### III 論点整理

#### III-1 日本の国際化戦略の現状認識

##### III-1-1

メジャーリーグルールのもとで日本の独自性をどう考えるか

広瀬 予想通りと申しますか、お聞きのとりのように論点が多岐にわたっておりますので、パワーポイントでご覧頂いておりますように、私のほうで論点を

- 1 日本の国際化戦略の現状認識
- 2 国際研究学会の活動評価と発信・アイデンティティ
- 3 再挑戦のための提言
- 4 国際研究学会の明日に向けて

の4点にまとめさせて頂きましたので、これに沿いましてディスカッションを行わせて頂きたく存じます。第1点目は、日本の国際化戦略をめぐる現状認識についてですが、大きく2つありました。1つは、徳賀先生のご報告にあったようなコンバージェンス戦略、もう1つは藤沼先生のご報告にございましたアダプション戦略です。前者の方は、日本が、今、進もうとしている戦略で、IFRSとIASとのコンバージェンスを提示して自国基準を維持するという考え方でございます。もう1点は、上妻先生のレジュメにもありましたように、IFRS

および FASB 基準というメジャーリーグルールがまったなしの状況下でもコンバージェンス戦略という認識が通用するかどうか、結局は、上妻先生がおっしゃろうとしていることは、時間と労力を要した上に実質的に IFRS 体制への変換を余儀なくされることを座視すべきなのではないだろうか、またこれをどう考えるのかという点かと思えます。それでは、上妻先生からこの点についてご意見をお願いします。

**上妻** 徳賀先生は、ご報告中で、日本が主体性を維持しながら国際的な影響力を保持し続けるという前提ならばこのような結論になるとおっしゃったように記憶しております。私は、この前提がはたして必要なのかということところがやはり重要なポイントなのではないかと思っております。コンバージェンス戦略をとって、自国基準を維持することで一体誰が得をするのか、企業ははたして得するのだろうか。自国基準を維持しながらコンバージェンスに関する認定を受けても、26 項目の「重要な相違」については追加情報の開示や、再計算、または補完計算書の作成をしなければならないわけですから、企業の負担は当然重くなります。将来的に IFRS への収斂が不可避と思える状況を考えると、そうした手間暇をかけるより最初から IFRS で作成した方が早いのではないかという気がしております。では、こういう状況のなかで企業は一体どうするのでしょうか、あまり開示負担が重くなるようであれば、実質的に IFRS へ移行してしまうのではないのでしょうか。もしそうした企業が増加すれば、自国基準を維持しようとしながら結局は自国基準が空洞化するおそれすらあります。そうなれば、これまで時間を山ほどかけて整備してきた

国内基準が無駄になってしまいます。

現実的に考えてみますと、自国基準の維持+コンバージェンス戦略というのが日本の現実の選択なのですから、こうした結論に至る国内的な意思決定プロセスに構造的な変化が起こらない以上、自律的に IFRS へ移行するのは不可能だろうと思います。にもかかわらず、実質的に国内基準が空洞化していくのを座視しなければならないというのは、個人的には非常に忸怩たる思いがいたします。

それから、アメリカと日本とカナダが、同等性評価問題で CCSR から指摘されている「重要な相違」の項目数ですが、日本の 26 に対してカナダは 14 であり、いわば半分ぐらいしかありません。そのカナダが自国基準を捨てて IFRS の方へ移行していることを考えると、「重要な相違」の多い日本がいまだに頑張っている理由がよくわからないというのも率直な感想です。

**広瀬** ありがとうございます。実は、現状認識は 2 つありまして、認識の違いはあるにせよ、どちらが正しいという問題ではありません。ただ徳賀先生に私からリクエストしたのは、先生のレジュメを拝見しますと EU 戦略の方に重点を置かれておられるものですから、違うように聞こえたのですが、昨日、徳賀先生から現状は八方ふさがりですが、10 年前だったらどのような認識になっていただろうか、もっと違った認識になっていたのではなからうかとのメールをいただいております。徳賀先生その辺はいかがでしょうか。

**徳賀** 上妻先生のおっしゃられる、日本がアイデンティティを失ってもいいではないか、というのは、先生の価値判断の問題ですから、結構なのですが、私の場合は、会計基

準の設定を完全に委ねてしまって、日本における公益の維持というのはどうやって行われるのか、ということを考えているわけです。そのような視点からみれば、主体性の維持と国際的影響力の強化が重要となるのではないかと思います。

上妻先生は「待たなし」と言われていますが、ではどうすればよいかということについては、必ずしも明確にお聞きしているわけではありません。先生は、IFRS体制に移行せよとおっしゃっているのでしょうか。

広瀬 上妻先生、いかがですか。

上妻 現状では、我々にはどうしようもできないので、あまり得策でない選択肢だとしても黙ってみているしかないというだけの話です。それこそ10年前であれば、スタートの段階でもっと違う考え方があって、もう少し違った視点で対応できた可能性もあったと思うのですけれども、いまの日本の意思決定プロセスはそんなふうになっていないので、そこに参加していない我々がここで議論しても何ともならないのではないかと、そう申し上げているのです。

III-1-2

コンバージェンスかアダプションか

広瀬 それでは藤沼先生に、この問題についてご意見を願いたします。

藤沼 私はアダプション論者ではなくて、コンバージェンス論者です。けれども、コンバージェンスをアクセライトしろ、もっと加速化しろという論者でございます。まずそこが違うところでございます。まず、足下の日本の会計基準を、日本の公益というふうにおっしゃっておりますけれども、日本の会計基準設定主体が、まあ批判ではな

いのですが、例えばリース会計を議論していたときにリース業界が反対するので、リース業界にまる投げしてしまった。どういう議論があってどういうふうにするんだというところが見えない。そうしたらCESRの同等性評価でリース会計についての違いは注記で分かるということになったので、この問題は忘れられてしまったのかと危惧している。こういうようなことで、会計基準設定主体が本当にパブリックインタレストのために信念を持って基準設定をするという気概があるのかどうかというのが1つ問題ではないだろうか。日本人が作るから日本の方がすばらしいかということ、それは必ずしもそうではない。確かにいままで日本における会計基準設定は、なんだかんだ言っても利害調整型ですから、経済界がワーワー言うとうどうしてもそっちに行ってしまう。だからそれに対して、基準設定者としてこうあるべきだと言えるのか、それだったらパブリックインタレストとの整合性が出てくる。皆さんに伝えたいと思うのは、会計基準のグローバル化が目の前に迫ってきているということです。EUとSECがロードマップで合意して、遅くとも2009年までにIFRSとアメリカの会計基準の差異をできるだけ調整して、米国とヨーロッパの企業が差異調整表などの追加情報開示なしに相互の市場の財務諸表を使用できる。この問題の実現に向けてIASBとFASBは、非常に詳細なプログラムを作って、コンバージェンスの議論をやっている。ビッグフォーも、2009年の目標を所与のものとして準備している。IFRSとアメリカの会計基準の統合が大きく前進する2009年までは——必ずしも全部が全部統合できないだろうけれど——

SECはコンバージェンスがサブスタンシヤリーにできていれば、アメリカはレコンシレーション無しでも認めると言っている。2009年までにそういう作業ができてきているということは、IASBとFASBの会計基準がデファクトスタンダードになります。いくら日本が日本的にワビとサビがある会計基準を作ったとしても、それがグローバルスタンダードにはならない。そういう現実というものをやっぱり意識しなければならぬ。ですから私はコンバージェンスをアクセライトしてくださいと、ドンドン先に進めてくださいと言っているわけです。

**広瀬** ありがとうございます。この問題に関して、フロアでご意見のある方がいらっしゃいますか。それでは、中島先生お願いします。

**中島** 藤沼先生がおっしゃったように、現実的に現在の状況を直視しなきゃいけないという点、それから上妻先生がおっしゃるように、どうしようもないじゃないかという話もよくわかります。私はさっきからお話を伺いながら、ちょうどいまの日本が、アメリカの核の傘に頼りながら中国にどのように対応していくかという状況に似ているという感じを受けていました。中国の代わりにEUがいる。アメリカとEUの間で日本の外交政策がどうにもならないようなことを考えていました。私が見てきたところでは、少なくともこれまでの10年ないし20年において、日本の官、役所と会計士協会、それから学会もですが、全部一体となって、徳賀先生がおっしゃるような戦略的な視野か、総合的な戦略的な視野をもって、日本の戦略はどうあるべきかという問題、戦略の選択ということに関して、

みんなが一緒になって考えていくということがここ20数年まったく行われてこなかったという印象を持っています。いまはそうでもないかもしれませんが、かつては役所のなかでも、国際会計基準にかかわる大蔵省、例えば国連の多国籍企業問題の委員会関係の外務省とOECDの委員会に関して通産省、同じ会計基準の問題に取り組みながら、日本の代表として全く別の人が行って別のことを考えているという状況だったわけです。ですから役所のなかでも、戦略ということに関する共通の認識や共通の取組みがなかった。会計士協会は、率直に申し上げて——藤沼先生は常時国際的な視野に立っておられると思いますが——、従来の公認会計士協会はそういう国際的な視点で、しかも長期的な視点をもって戦略的に取り組んだらどうか。日本の総合的な立場にたって公認会計士協会から産業界にも役所にも働きかけるというような、そういう気概が公認会計士協会にあったらどうか。また産業界と金融界でも、自分が社長をやっている間は事なかれですませておこうという態度が一般的だった。とにかく一昔前に国の将来を背負って立つという気概が、はたして日本の産業界・経済界にあったのか。そのように考えると、どこもかしこもこの問題に関して、配慮が足りなかったのか、視野が短かったのか、それとも逃げてきたのか、あるいは単なる縄張り争いやお互いの角の突合せですごしてきたのかわかりませんが、とにかくこういうことに関して、国の立場として一本になって取り組もうということがなかったということです。また、学会は学会で、どちらかというと非現実的で、外国文献を紹介して事足りるとしているけれども、いったい日本の

将来はどうあるべきかという観点から会計基準を国際的戦略の問題として考えるという考えが足りなかったのではないか。徳賀先生からご指摘にあったのはそういった点ではなかったかと思うのですが、そういうことをいろいろ考えました。是非これからは、藤沼先生は会計士協会に対して働きかけていただいて、また役所を統合してこの問題に取り組むという気概をもつことが必要と思います。当学会としては、平松会長以下どのようにして取り組もうとしているか存じませんが、当学会もそういう戦略的な思考に関する問題意識をもっていかなければならないと考えております。

広瀬 中島先生、ありがとうございます。ゴールドトライアングルでのアライアンスを評価して、我々がもっと前進せよとの叱咤激励をいただきました。

### III-2 国際会計研究学会の活動評価と発信・アイデンティティ

#### III-2-1

#### 国際会計研究学会の活動と評価

広瀬 続きまして、第2点目に移りたいと思います。第2点目は、国際会計研究学会の活動評価とアイデンティティに関する論点についてコメントをいただきたいと思います。先ほど北村先生のご報告ですと、IASBとFASBのハーモナイゼーション、ミューチュアル・レコグニション問題にとられすぎではないかというご指摘がありましたし、松井先生からも同じ趣旨のコメント寄せられておりますので、この点についてお願いします。

松井 北村先生のご報告のキーワードとして、そもそも論がありましたが、インターナショナル・アカウンティングとははたして何

なのかという言葉に象徴されるかと思われま。ここ10~15年、学会関係者はじめ会計にかかわるほとんどの人々が、国際会計基準統一化の議論に巻き込まれた時代であったといってもよろしいかと思えます。もちろん国際会計の世界では、重要で中心的課題であったことはいうまでもございません。しかし、今後展望する場合には、もっと別の視点をもってよいのではないかという点について若干検討してみたいと思えます。

確か1967年だと思うのですが、ミュラー先生が国際会計論という著書を書かれております。(私個人的にはミュラー先生は、国際会計の父だと思っております)——平松先生は大変親しいわけですね。それ以外にも国際会計の学者はたくさんいますけれども——。70年代に入りましてIASCが、80年代はいろいろ発表とか論文とかからみてご承知のとおり、EUの会計が注目された時代です。90年代はいわゆるハーモナイゼーションの時代、2000年に入りましていわゆるコンバージェンスの時代、といった大きな時代の流れを感じることができます。他方、国際会計というのを広く各国別に類型化する研究がございまして、国別のグルーピングといいますがクラスタリングというなかで、80年代90年代は、非常にその辺がハーモナイゼーションの議論に関わらせまして、盛んでありました。そして2000年に入りますと、国別というよりは基準別といった分類に変ってきている。

ところで、北村先生のお話のなかにも登場しました故・畠村先生の著書では、国際会計は各国の比較会計、会計基準の統一化と統一会計基準、そして3つ目が国際企業の会計としての多国籍企業会計という大き



く3分類されるということをご紹介されておりました。確かこれはベルカウイの文献を参考にした分類と記憶しております。もちろんもっと広く見れば、国際管理会計や税務会計の内容も考えられます。このうち、先生のいわゆる会計基準の国際的調和化のプロセスとか財務諸表の相互承認の経過と実態というテーマが65%を占めていたということを考えますと、いまの3つのうち特に2つめの、国際会計基準の統一化というテーマがこれまで中心になってきたということですが、実はこの統一化が現在のような段階になって、ようやく国際会計の領域の1つの波が超えたというふうに私は考えています。もちろん、この領域は何度もいうように、政治的にみても中心的な領域ですので、議論も発信も重要でありますけれども、先生のご指摘のように少しこの領域に偏りすぎていないだろうかとも感じております。

それこそ、20年ぐらい前の学会では、いろんな発表がありまして、こんな国の研究をしてどうするのかと思っていましたけれども、いま思いますと非常にそういったものが役に立っております、もう少しそういう意味での面白さもあってもいいのかなと思います。そういう点を考えまして、これまでいろいろな立場から、日本の会計の調和化に関わってこられた平松先生に、これまでのそういった流れの感想といいますか、その点について簡単に平松先生から教えていただきたいと思っております。また、こういったことを踏まえて、こういう視野を入れて、北村先生はどんな展開を望んでおられるかということをお聞かせ願いたいと思っております。

広瀬 司会の仕事までやっていただいてあり

がとございます(笑)。それでは、今の点について平松先生お願いします。

平松 確かにご指摘のように、国際会計研究学会のテーマが偏っているということはあると思いますし、その理由もいろいろあると思います。例えば、日本会計研究学会は大きな学会で、統一論題も通常財務会計、管理会計、監査と3つあります。例えば、その学会の特別委員会を私はやらせていただいて、その成果を2つの書物にまとめました。国際会計の総合的な研究ということでしたが、取り上げるテーマは、やはり財務会計にかなり偏っていました。しかし国際監査基準も重要である、あるいは、さらに英語による発信も重要であると考えました。管理会計は、私自身の専門分野でもありませんので取り上げられなかったということもありますけれども、やはりそういうことも意識しなければならぬと思っております。そういう意味では、この学会もそのような広範なテーマで統一論題をやっていくことができれば、財務会計の分野だけではなくて、管理会計や監査も含まれることになると思います。ただ、それぞれの大会校のご苦勞があって、統一論題に多くの方にご参加いただけるだろうかということもあろうかと思っております。アメリカの会計学会では、監査が非常に大きなテーマですが、日本のこの学会で例えば監査だけに絞った場合、困難を生じるかもしれないという気がしております。そういったことで偏りができてしまう。それから一方で流れのなかでいわゆる調和化から統一へ、コンバージェンスへという流れ、これは会計というか社会の大きな流れでありますから、統一論題もそういうふうに移ってきたかと思っております。もちろん IASC の時代というのは、

各国の基準がかなり違っていて、そのなかで極力各国が認めうるような調和化（これは IASC 自身がとっていたということですが）ではひょっとすると全然役に立たない。したがって、IASC から IASB へ組織が改変されました。先ほど藤沼先生がご紹介いただきましたように、私は戦略部会でこの議論に関わらせていただいて調和化の限界を痛切に感じました。それで IASB の場合は、日本の基準設定主体、あるいは世界各国の基準設定主体と IASB は、歩調を合わせて一本化していくということが謳われていたわけです。しかし、日本国内の様々な事情もなかなかそういう方向には行かない。特に産業界は、必ずしも国際会計基準あるいは IFRS、国際財務報告基準に一本化するという状況には至らなかった。そしてもう一つ申し上げますと、経済産業省では、産業界あるいは学界その他の方にも来ていただいて、EU に対する意見として長期的にはコンバージェンスを目指すけれども、短期的には相互承認をとというようなことを主張するために、比較的豊富な英文の資料も作りました。私はその座長を務めさせていただいたので、そのことは非常に大きな経験でしたけれども、そのときも産業界にはコンバージェンスは嫌だという意見がありましたが、コンバージェンスを入れなかったら、ミューチュアル・レコグニションを主張したところで生きていけないのではないかと、ということでなんとか長中期的にはコンバージェンスを受け入れてもらった経緯がございます。したがって、いまここでの論調としても、コンバージェンスが1つの大きな日本の行き方であると思います。単に受け入れるアダプションだけじゃなくて、コンバージェンスに努力し

ていく、そのなかで日本の英知が生き続けると思っております。

**広瀬** コンバージェンスの方向につきまして、北村先生お願いします。

**北村** コンバージェンスの方向をどうするかということですが、私は、日本はやはりアダプションになるのではないかと思います。少し回り道しているのかなというような気がしているのですけれども、日本はそういうふうにならざるを得ないと思います。いくらコンバージェンスを進めても、やっぱり国際会計基準だろうというふうに思います。したがって、日本の会計基準も将来はやはり国際会計基準の適用指針を作るぐらいになっているのかなというふうに感じております。

**広瀬** ありがとうございます。また、この問題は、後ほどもう一度出てくるかもしれません。それでは、藤沼先生の会計士協会から我々の学会の活動を評価していただいたことにつきまして、蟹江先生と桜井先生からコメントをいただいてきておりますので、それぞれお願いします。

**蟹江** この国際会計研究学会が設立されたとき、私はまだ学生でした。そういう意味では途中から参加させていただいているということもありまして、はたして私がここに出てきてコメントをしてもいいものかどうかと考えるのですけれども。学生だったということもありまして当時の国際会計の研究というものは、外国の理論ですとか制度ですとか、こういったものを研究して日本に紹介していく、あるいは日本の制度というものを整理していくなかで反映させていく、こういうものを国際会計の研究だというふうな、非常にこう素直に信じて、そういう勉強をしてきたわけでありませ

ところが、その後途中からこういった業界に入りまして、段々性格が悪くなってきてしまって、ものの見方が非常に斜に構えてしまうような、一種の職業病なのかもしれませんが、そんな見方をするようになってきました。とくに最近のようにグローバル化、基準化といった経済の体系が変わってきてですね、会計の役割というものが変わってきた。それから、日本のおかれている立場というものが国際的ななかでみると非常に不利な立場になっている。そういうことを考えますと伝統的な研究のスタイルというものがはたして日本にとっていいのかどうか、少し疑問に思っています。いま、コンバージェンスなのか、アダプションなのかという議論がありましたけれども、私は国際会計をまともに勉強しておりませんが、私は監査が専門で、監査というものは会計よりは基準を統一するというのは比較的抵抗のない議論だなと個人的には思っています。会計基準の場合は、いろいろ難しい問題がある。そういうなかでどちらがいいのかというのはよくわからないのですけれども、先ほどのご報告のなかで、コンバージェンスのプロセスのなかで国際会計学者がいる、会計学者が貢献できるということであるならば、まず日本の現状というのがどういうふうになっているのかを明らかにする必要があります。国際会計とはあまり関係ないのかもしれないのだけれども、いわゆる日本の会計というものの研究が必要ではないか。最近、実証研究なども行われるようになってきていますけれども。足元の日本の現状というものを見直してみますか、精査してみるというこういう研究が必要なのではないか、そのなかから新しい世界に向けて発信できるような会計の

考え方が生まれてくるのではないか。あるいは、原理的な議論などを提示できるのではないか。少し漠然とした話ですけれども、何か外国のものを紹介するという時代はもう終わって、こちらから外に向けて何か発信できるような、そういう研究のスタイルを学会としては推進していくべきではないかなと思います。なんか挑発的な発言ですけども、そういうふうに思っております。国際というのは、国の際と書きますが、世界が1つになるというよりは、むしろそれぞれの国のあり方というものをはっきりあって、それがぶつかって何か新しいものができていく、そういうものではないかと考えております。そういうなかで国際会計学会とか、委員会などの設置を通しまして、何か発信、発言をしていくなかで牽引役になれたらいいのではないかと、それが期待されているというのではないのかなというような感想です。

広瀬 ありがとうございます。それでは桜井先生からも藤沼先生のご報告につきましてご意見をお願いします。

### III-2-2

模倣型研究スタイルから開発型研究スタイルへ

桜井 藤沼先生から非常に辛口のコメントを、学界への期待を込めてお話いただきました。国際会議に積極的に出席して発言してきたか、あるいは海外の学術雑誌にせせと論文を投稿してきたかということを問いかけております。いただいたコメントは、少なくとも私にとっては激辛であったというべきかもしれません。しかし、これはある種喜ぶべきことだと思います。会計基準がこう決められているからこうしなけ

ればならないということにとどまらずに、なぜ会計基準はそうなっているのかということまでさかのぼって合意を形成する必要性が指摘されています。そのような指摘は、これを研究者に期待しようとすることの現われでありまして、まだまだ我々に期待していただけるということは、喜ぶべきことでありますから、学界はこれに一生懸命応えていかなければならないと思います。特に海外に向けて発信するということの重要性を藤沼先生はご指摘くださいました。これに関連して、最近非常に印象深かったことが私にはあります。それは本日の座長の広瀬先生と一緒に経済産業省のブランド価値評価研究会のメンバーとして勉強させていただいたときの経験です。報告書が完成した後、さらに広瀬先生はこれを英語にしようということ、通常なら日本語の報告書ができたならそれでいいではないかと思ってしまうのですが、広瀬先生のリーダーシップの下で英語に翻訳して海外に発信しました。その結果として、思ってもみなかった国からいろいろ反応があったということを経済産業省からお聞きしております。イタリアやブルガリアや台湾からも問い合わせがあったり、またS&Pからも反応がありました。FASBに、議論させて欲しいといったらそれも受け入れてもらえました。予想外に反応があちこちからあったというのが正直な感想でございます。このことにつけても、藤沼先生からご提案がありましたように、海外に向けて学者として情報を発信するということの重要性をひしひしと感じた次第でございます。私が言うのも僭越かと思いますが、特に国際という銘を打つこの学会の会員としてこれから一生懸命、そういうことに取り組んでいきたいと考え

ています。皆さんと一緒にそういう気概をもってやっていこうではありませんか。

**広瀬** ありがとうございます。ブランドなどの知的財産に関連しまして、先ほど藤田先生からございましたように、知的財産会計基準などの新たな基準設定の必要性の提言がございましたが、これについて太田先生から再挑戦の条件の1つとして模倣型研究スタイルから開発型研究スタイルへの転換を図るなどのアイデンティティ、オリジナリティを示すことだという意見が寄せられています。この点については桜井先生がいまおっしゃられたなかにも同様の趣旨があったようにも思いますが、まずは太田先生からお話し頂き、次いで桜井先生にもお話し頂きたいと思います。

**太田** 国際会計の将来について、先ほど北村先生からは、将来はないとお話をお聞きしましたが、それはある前提条件のもとでのことで、このままの事態でいけば、少し心配であろうということだと思います。私たちも、萎縮してしまってはどうしようもありませんから、なんとかバラ色の夢を描けるようにしないといけないと思います。それが再挑戦だと思います。再挑戦の1つは、座長の話にもありましたように、この学会のアイデンティティの確立です。アイデンティティを確立するためには、一つは、研究対象の再確認、もう一つは研究スタイルの確立が必要だと思います。研究対象ですが、いままでの学会プログラムを、全部というふうにはいかないですけれども、10年分ほど調査いたしましたところ、先生方のご報告は、やはり国際会計基準あるいは各国会計基準の設定あるいは調和化に関するものが大部分でした。国際比較に係る報告も財務会計・財務報告に関するものが圧

倒的に多いことがわかりました。本学会の会則第2条で、学会の目的が国際会計研究の推進とうたわれています。毎年の学会の統一論題が国際会計をテーマにしている点では、会則で定めた目的が追究され、アイデンティティが確立されているともいえませんが、それが国際会計基準・国際財務報告に偏っている点が問題ではないかと思えます。この学会がアイデンティティを確立し更に飛躍し発展していくためには、もっと管理会計、監査、税務および会計史の領域にも研究対象を広げてゆくべきではないかと思えます。もう1つは、会計基準の設定あるいは調和化に関する研究スタイルの改革です。これまでの研究は、どちらかという、既にできあがっている各国会計基準や国際会計基準の紹介、解説および批判に偏りがちだったと思えます。あるいは各国会計基準や国際会計基準の設定改廃を受けて我が国の会計基準のあり方を考えるという研究スタイルが目立っていたように思えます。研究スタイルとしては模倣型研究スタイルです。今後私たちが生き残っていく、さらに会計の世界に貢献していくためには、このスタイルを変える必要があると思えます。先ほど桜井先生のお話しにもありましたように、日本発の会計基準というようなものを出していく必要があると思えます。それには、新しい会計技術を開発し、新しい会計基準を作り出す開発型の研究が必要になると思えます。配付させていただいたコメント文書ではこのような研究スタイルの変更を模倣型研究スタイルから開発型研究スタイルへの変更と表現していますが、開発型研究の余地がかなりあるのではないかと考えております。研究対象が会計基準に限定されますと研究方法も規範的方法に

偏りがちですが、研究対象が広がると、方法にも広がりが出て参ります。対象と方法が広がっていけば、国際会計研究学会の未来はそう暗くないのではないかと、我々が開発すべき地平は無限の広がりを見せるのではないかと思います。

**広瀬** それでは、桜井先生お願い致します。

**桜井** 一言だけ簡単に申し上げます。コンバージェンスの問題を考えるにつけ、日本基準がIFRSと相違する箇所の指摘を受けて、どちらかという押し気味に進行しているのが現状だと思います。現状のような受身に立つのではなくて、何とかこちらから攻めていけるような、そういうトピックはないものかと私は常々考えてきました。この点に関して、先ほどのご報告で藤田先生から、1つの可能性のある領域として例えば知的財産の報告というようなトピックスが有望なのではないかというご指摘がありました。私も同感であり、そのようなアプローチが有望だろうと思えます。そういう新しい日本発の会計基準形成の道を探ることができないか、みなで力を合わせて可能性を探っていけたら素晴らしいと思えます。

### III-2-3

国際会計研究学会に欠けている点

**広瀬** 次に藤田先生のご報告にありましたように、わが学会に欠けている点として研究内容が時代に即していない、研究テーマのピーアール不足、IASBなどへの働きかけが必要であるという趣旨のご指摘がございましたが、この点については、平松会長に聞くのはどうかと思えますけど、あえて先生にお聞きすることにします。これについてはどうお考えでしょうか。

平松 研究テーマは学会の会長とか理事が決めるわけではないので仕方がないのですけれども、ホームページに英文の部分は掲載する、これは報告者から英文の要約をいただきますから、それはそのままこれを電子的に変換してページにして出せばよいと思いますので、そのままの状態ホームページに掲載するのも1つの方法だと思います。もちろんPDFファイルで掲載するのも可能ではないかなと思います。統一論題についてはそれぞれの開催校が知恵を絞っていただけで、このようになっているわけです。

広瀬 藤田先生何かありましたらお願いします。

藤田 私からの発言についてご議論がございましたけれども、私自身が単に国際会計研究学会における研究が時代に即していないと考えているのではなく、私にこのようなテーマが与えられたということ突き詰めて考えていくと国際会計研究学会のテーマそのものにも問題があるとも考えられるのではないかということです。

広瀬 上妻先生からは自由な討議の場である学会が、特定の議論を主張することが適切かというコメントをいただいております。この問題はおそらく、個人ベースで発信するほうがいいのか、それとも藤田先生のご報告にありましたように、学会ベースの、例えばAAAの専門委員会方式で発信するほうがよいのかの2通り考えられるように思われます。個人での海外の発信というのは、同一人物であることが多かったのではないかを別にしますと蟹江先生のコメントにございましたように、これまでも研究者ベースでは盛んであったと思います。個人ベースの発信というのは、影響力の点でどうかという問題に加えて、複数の学会に所

属している人が多いわけですので、有志とみられて、国際会計研究学会からの発信とみられないおそれもあるとも考えられるわけです。ただ、人材育成のためには大会テーマを実務的方向にシフトするという上妻先生と太田先生の両コメントにございましたように、部会等を作って、地域研究会を活性化する、自由論題等をもっと増やして活性化するなどの意見もございます。そこで、個人ベースの発信の仕方について上妻先生にご意見を伺いたいと思います。

### III-2-4

個人ベースの発信か学会ベースの発信か

上妻 私の個人的な意見を言わせていただきますと、学会は特に何もする必要はないと思っています。私は、研究者は自営業者と同じで、自らの意思と自己責任で研究するものであり、そういう人たちがたくさん集まって、その国の文化だとか学問が作られていくのだと考えています。ですから、あえて学会が何らかの役割を果たすとすれば、そうした自律的な個人を育成できるような環境をつくることなのではないかと思えます。現状ですと、当学会は年に1回しか大会がなく、そこだけで議論をしていて十分なのだろうかという印象を受けます。そこで、サイバースペースを有効に使うって、頻繁にディスカッションができるような場を設けるのも一つの方法かと思えます。また、たぶん制度的には不可能だと思いますが、印刷物としての学会誌を廃止することが可能ならば、学会誌の英訳にコストをかけて、それをPDFファイルにでもして学会のホームページに置いておくという方が、社会的にも会員にとってもむしろ価値が高いのではないかと思います。

広瀬 蟹江先生ご意見ございましたらごく簡単にお願ひします。

蟹江 私は上妻先生に反論する気はないのですけれども、私みたいな能力もない者がいろいろな人と研究会をやって新しいものが生まれてくるというものだってあろうかと思ひます。そういう形で発信していくというのも1つの方法でありますし、これだけもういろんなことがたくさんありますとなかなか個人では扱いきれないので、したがって個人だけでなくてもよいというのがあります。

広瀬 それを受けまして藤田先生のご提案のように、学会ベースでAAA方式のように専門委員会設置を提案についてお願ひします。

藤田 いま、個人的にとおっしゃいましたように、個人的には十分にやっていけるんでしょうけれども、バラバラに議論するよりも個々の優秀な方が結集していけば、もっと具体的な研究が期待できるのではないかと考えております。

広瀬 おそらく学会ベースで行おうとしますと、資金面の問題が生じてくると思ひます。藤田報告では、会員収入、雑誌の外販化を提案されていましたが、これは後ほどの学会組織改革のほうでもう一度資金面の話をしていきたいと思ひます。それでは結果的に個人ベースがいいのか、それとも専門委員会方式のベースがよいのかという点について桜井先生からコメントといただいております、この点について便宜上、原因結果解明型研究か政策目的手段提言型研究かと名前を付けてみましたけれども、桜井先生いかがですか。

桜井 適切に名前を付けていただいたと思ひます。今回話題になっていますコンバージ

ェンスの問題に関連して学会として何をすべきなのかということを考えてみたわけですが、我々は業界団体ではないですし、共通の利害をもっているわけではありません。上妻先生もおっしゃったように主張の中身は完全に個人の自由だと思っております。したがって個人の研究ベースで、ある特定の結果をもたらすためにどのような手段をとるべきかというタイプの研究を行うことがあってしかるべきだと考えます。広瀬先生はこれを政策目的手段提言型研究というふうに名付け下さっています。例えばコンバージェンスの関係でいえば、日本の会計基準の独自性を守るために学会が何をすべきかを議論し、学会の名前で何かペーパーを出すというような活動がそれです。私はそういうスタイルの研究は学会全体としてはなじまないと思ひます。社会的な発言力を発揮するために、もし学会が何かすべきであるとするれば、それは特別委員会という形で有志を募って議論を取りまとめるとともに、そのなかで反対意見を述べる人があれば、その反対意見も明示されているというような報告書を世に問うというような形で行うべきだろうと考えております。特定の政策目的のためにどんな手段をとるかという提言型の研究は、個人ベースでやるべきであって、これまでもそうであったし、今後もそうやっていくのがよろしいかと思ひます。

広瀬 ありがとうございます。この二番目の問題に関しましてフロアーの先生方からご意見がございましたらお願ひします。

柴 今日の報告のなかで国益と公益と戦略という言葉が出てきたと思ひますけれども、ここは国際会計研究学会ですからこういうテーマの絞り方になると思ひますけれども、

国益についての議論だとか、公益だとか、世界的な戦略だとかというのはあまり慣れないテーマであると思います。それで会計の制度といったものについて議論する場合に会計の研究をしているだけでいいのかというふうに思います。ここで他のそういった問題を扱っているところと共同で日本の国益を議論する必要もある。北村先生の結論は将来こうですよといわれているときにたぶん国益についての意見があるんでしょうけれど、そういったことを表に出してやって欲しいということです。

**広瀬** ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

### III-3 再挑戦のための提言

#### III-3-1

##### 学会の組織改革のための提言

**広瀬** それでは三番目のテーマに移らせていただきます。再挑戦のための提言の一番目が学会の組織改革のための提言という少しハードなテーマでございますが、この点について上妻先生からコメントをいただいておりますので、上妻先生からかいつまんで簡単にお願いします。

**上妻** 私は、研究者の活動は個人ベースで行うべきで学会は何もする必要はないという立場ですが、あえて学会が何かするならばという前提でお話したいと思います。例えば、学会が何か統一的な見解を作成して対外的に発信しようとする場合、日本的な意思決定の仕組みでは、相当数の会員の合意が得られるものでないと発信できないだろうと思います。簡単に結論が得られないような問題の場合はなおさらで、今のように年に1回しか学会が開催されず、特別な委員会等の制度がない現状では、迅速で効

果的な情報発信はできないと思います。ですから、学会のなかにそういうことに機動的に対処できるような組織を作ってください、それを支援する体制を採らない限り、この問題には取り組めないだろうと思います。

**広瀬** いまの上妻先生のご意見を受けて、藤田先生なり北村先生なり、何かご意見がございませうでしょうか。

**藤田** 先ほど、柴先生から国益とか公益とか戦略とかというものについてご指摘いただきましたけれども、私はやはり学会が政策的あるいは政治的な形をとるべきではないと思っております、ですのであくまで理論的な観点から学会としての専門委員会の設置を行うとか、あくまでも理論的な観点から何らかのコメントはできるだろうと思っております。

**北村** はじめは藤田先生と同意見かなと思っていたのですが、いまの意見にはあまり私は賛成できなくて、私は委員会を作ればその委員会の意見として提言していけばよいし、別に研究面からというのではなくてもいいと思います。だから何が悪いというわけではなくてもっと自由に提案していったらよいと思います。

**平松** 藤田先生のご報告のなかではアメリカの会計学会の場合には、委員会の意見であって学会の意見ではないというのがありました。今年サンフランシスコで開催された学会の委員会では、そのことがアメリカ会計学会として確認されております。つまり委員会の意見であって学会の意見ではないということを書けばそれでよいということが確認されております。そういうことをすればいろんなことができるのではないだろうかと思います。



III-3-2

資金面の問題

広瀬 少しスピードアップさせてもらいますが、学会組織改革のためには資金面の問題も不可避なわけですけれども、先ほどの藤田先生のご報告にもありましたように寄付金の話がありまして、私どももとても関心を持ったのですが、寄付金の受入というのはAAAやCAAAのように学会規約上可能かどうかということを平松先生に伺ってみたいと思います。

平松 規約でどうなのかというのは分かりませんが、特に不可能だとは思いません。

広瀬 寄付金規定はないと思いますが、規定は作る必要はないということですか。

平松 規定がないということです。だから大きな寄付を受け入れる場合には、作っておいた方が都合がよいということだと思います。

広瀬 逆に作っておけば寄付していただけるということはないのでしょうか。

平松 アメリカの学会の場合をみますと、例えば会計事務所であるとか一般の方から、また、出版社の方から寄付してもらっているということがあります。キャッシュを受け取るという仕組みがよくわからないのですけれども、何か提案を設けて学会でこういうふうにしますよとすれば、寄付していただきやすいということだと思いますけれども。

広瀬 では可能であろうとすれば、どうすれば寄付してもらえるかということ川村先生と藤田先生、太田先生にそれぞれご意見を伺いたいと思います。

川村 お金をいただくためには仕事をしないといけないと思います。組織としていい仕事をするには、一種の委託研究のような形

になると思います。ただ、対価としていただくというのはなかなか難しいと思いますので、ぜひ学会で部会なり何なりを作って、提言していくということがよいと思います。例えば、先ほど藤沼先生がおっしゃったようにリース会計基準をどうするのかということについてなら、たぶん何か言えるのではないかと思います。学会としては言えないのかもしれませんが、学会がグループとして何かしていくことはむしろ健全ではないかなと思います。それが駄目だからといって個人の研究ができないというわけではありませんので、個人とグループの両輪を走らせて仕事をしていけばよいというふうに考えています。

太田 どういう資金の集め方をするかということについては、いま川村先生からお話がありましたけれども、お金を出す方はタダではなかなか出してはいただけません。この学会が特定のプロジェクトを提言し、プロジェクトの成果を間接的に享受すると見込める関係者を対象にプロジェクトの推進に必要な寄付を募る。例えば日本公認会計士協会およびその会員ならびに発行体あたりからの寄附を期待する。そのような寄附が集まるようなプロジェクトを立ち上げることが大事ではないかと思います。例えば、会計基準の設定や会計教育に係るプロジェクトを立ち上げて、大きな貢献をし、その見返りを期待する、そういうことが現実的かと思います。もう1点必要なのは、学会への寄附をしやすくすることです。先ほど会長が寄付金規定の有無を確認していましたが、そういう規定を整備して、さらに特定寄付団体としての認定をしていただいて、国際会計研究学会への寄付が納税面で優遇されるように手だてするといったこ

とも必要ではないかと思えます。

**広瀬** 私個人への寄付の話での話で恐縮ですが、この春にある業界から寄付してもよいというとてもよいお話を頂きました。しかし、よくよく伺ってみますと利害関係が絡んでおまして、あることをするのであれば、5千万でも1億でもかまわないというヒモ付きの寄付のお話でした。もちろん、これはお断りしましたけれども、惜しいと思うと同時にヒモ付きなら寄付してもよいという産業界と学会または個人の研究者との温度差の違いに難しさがあるのを実感致しました。

### III-3-3

#### 再挑戦のためのアライアンス

**広瀬** 続いて再挑戦のためのアライアンスの問題ですが、太田先生からアライアンスの相手をどこに求めるのか、IFRSへの貢献を目的とするアライアンスならば、その相手を直接IASBするのか、JICPAにするのか、それともASBJにするのかというコメントが寄せられております。この点について、太田先生もう少し補足説明をお願いします。

**太田** 国際会計研究学会にとって、このアライアンスを考える場合、特にアライアンスの内容は会計基準の設定にかかわることだろうと思えます。そうしますと、当然IASBに代表されるような設定主体とのアライアンスということにもなりますけれども、日本には企業会計基準委員会もありますし、IASBとの直接のアライアンスは難しいと思えます。そうすると日本公認会計士協会とのアライアンスを考えるべきではないでしょうか。会計基準が設定されたり、会計基準の収斂がみられたとしても、その

会計基準の適用は永遠に続くものではありません。長期的に見直さなければならないものです。そういうことについて日本公認会計士協会は会計監査人の立場、発行体の立場、利用者の立場および行政の立場を最もよく知る立場にあります。日本公認会計士協会にはこのような広い立場からの問題提起と情報提供をお願いし、学会はそれを受けて国際会計基準の設定改廃に関する研究を推進する。そういうアライアンスの仕方のほうが現実的ではないかと思えます。

**広瀬** 国内アライアンスの件については、先ほど川村先生からある程度の回答はいただいているかと思えますけれども、国際研究学会から国内でのアライアンスというものを考えた場合、何か別のことがございましたらお願いします。

**平松** 会計基準設定主体とこの学会が連携をとるというのはなかなか難しいものと思えます。例えば、CPEでJICPAとの連携はできますが、むしろ公的機関との連携はなかなか難しいと思えます。むしろ民間の比較的中立的なところは研究面においても可能かと思えます。

**広瀬** CPE問題もでてきましたので、藤沼先生にJICPAとのアライアンスについて伺いたいと思えます。

**藤沼** 会計士協会はアライアンスについては、このあいだも新聞記事がでていたんですけども、このごろいろんな機関と提携をやっている。それも例えば弁理士会と知財の関係で連携をしようということで、お互いの知的財産の問題で協力できることがあればやっていこうということです。監査役協会とは、企業の財務情報の信頼性向上のためにお互いに連携を強化しようということになりました。会計参与の創設に当たって中小

企業の会計指針が必要であるということで、これは税理士会と提携して、中小企業の会計と一緒に作るということにしました。そういう面で国際会計研究学会と組織的なアライアンスができるかどうかということですが、何か考えてもいいのですが、例えば会計士協会のいろんな活動のなかに、会計制度委員会があります。ここで先生方にアドバイザーとして何かやってもうらおうとかですね。また協会では英文の資料を翻訳しなくちゃいけないということもありまして、有料で翻訳料を払いますので、そんなことからでもスタートできるのではないかと思います。会計制度委員会ですと、かなりつわもの揃いで、そこで入って行って議論をしていくというのは度胸がいることだと思います。けれども、実際に入ってみると実務はともかく理論的にはたいしたことないということがわかるかもしれない。是非とも実質的なアライアンス関係、個人ベースになるかと思えますけれども、そういうようなものも築いていきたいと思えます。

**広瀬** ありがとうございます。この問題につきましてフロアーの先生方でご発言される方はいらっしゃいますでしょうか。

**柴** 先ほどは研究の内容について意見させていただきました。アライアンスのことでも言ったのですが、質問する形でいえば、徳賀先生が示した二つの戦略のうちどちらがよいのだろうかということを考えるための理論研究が要るんじゃないんでしょうか。もともと統一論題の設定で座長が考えておられたいまは何をすべきかそれを考えるべしという研究が必要で、そのためには他の研究学会とのアライアンスが必要なんじゃないですかということ先ほど言ったんで、特定の利害集団となんとか組みま

しょうとかはまったくないということです。そういう意味では質問の形にするならば北村先生から答えてほしいのは、なぜ最後には放っておいてもアダプションになるのですかという背景を教えてくださいということですね。

**広瀬** 北村先生よろしくお願ひします。

**北村** 別に背景とかがあるわけではなくて、国力だと思っております。したがって、日本は資本市場でみても第二番目でそんなに大きな市場をもっている、政治的にも非常に弱いということで、国際会計基準というものについて日本の基準が優れているところとかいろいろ言うことはできるんですけど、特に財務会計基準機構のなかの会計基準委員会は、中期的な方策みたいなものを掲げておまして、あれによりますと日本の基準を高めるということではなくて、これはもちろん入っていると思うのですけれども、国際会計基準というものを高めていこうというのが、1つ入っているんですね。そのようなことになっていきますと、段々コンバージェンスが進んでいくと、大きな問題について日本の基準が受け入れられることはまずないだろうと思えます。そうすると小さいところではどんどん受け入れてくれてもそんなところは大きなことではないだろうということになるかと思えます。このようにして国際会計基準というものに体系的にはまとまっていくのではないのでしょうか。それだからどこの国もみな一緒になっていくというふうに思えます。そんなことないよ、もっと別の考え方があるよ、という方もいらっしゃいますけれども、私は明日を考えるという場合、明日を2年先で考えるのか10年先で考えるのかでそれによっていろいろな考え方が出てくると

思いますけれども、私は明日というのは、いままで国際会計研究学会が20年でしたから、私は20年先を見て考えているということを入れているように思っています。

### III-4

国際会計研究学会の明日に向けて

**広瀬** ちょうど「明日」が出たということで、4番目の国際会計研究学会の明日に向けてということで、藤沼先生からお願いしたいと思いますが、フロアの鎌田先生から挙手がありましたので、まず鎌田先生お願いします。

**鎌田** アライアンスということについて2つ申し上げたいと思います。1つは総会でも申し上げましたが、学術会議とのアライアンスでございます。新学術会議において、研連委員会というものがなくなりましたけれども、国際会計研究学会は学術協力団体として、その資格があるということになっています。おそらく今後、学術会議会員を何人も送り出すことはかなり厳しいことと思っておりますけれども、連携会員を協力団体から出すことはできます。その時は、先ほど上妻先生からありましたように、年1回ではなくて、相当頻繁に、しかもお金をかけて、学術会議で取り上げる問題、例えば企業の環境問題、あるいはガバナンスの問題について、国際研究学会の立場からいろいろな他の研究団体と一緒に研究していくことができます。是非そういうことに意欲のある方を、われわれの学会から送り出して欲しいと思います。そのために、われわれの学会は、そういった会員の研究実績のデータベースを作って、アライアンスができればいいなと思っています。

それからもう1つは、先ほどから伺っていて、中国の話が何も出てきていないのですけれども、中国にはもっと関心を持つべきではないかと思っております。たまたま私は、関係がありまして、上海財經学院大学といろいろな意見交換をしましたが、上海には国際的な会議をする場所があるので、国際会計研究学会がもし中国でやるのなら、その場所も提供しましょうということでした。これから中国の研究者と交流を深めましょうとっておりました。いま、政府でも学術会議でも問題になっているのは、中国をどう見るかということだと思えます。欧米との関係はある程度できましたから、13億の中国とのアライアンスというのも、少し考えていただいたらどうかと思っております。

**広瀬** ありがとうございます。それでは最後に国際会計研究学会の明日に向けてということで、藤沼先生から先ほど経済界などに対して、オピニオンリーダーとして国際的な活動ができるヒューマンリソースの確保と後継者協力の評価という点を私どもの学会に期待したいということがありました。これについて川村先生何かご意見はございますでしょうか。

### III-4-1

会計教育

**川村** 問題の基本なところはおそらく、要するに英語ができるとか国際的な舞台に立ったときにモノがいえるという人たちを国内で育てるのという国内で再生産することは非常に難しい状況になっていることだと思います。結局、国際的に活躍される方は若いころに外国で教育を受けましてそれで日本に戻ってきて活躍されるという方が多いように思います。私も大学院の授業

などでそれなりの努力はしているつもりなのですけれども、それでも国内でそういう人たちを育てるのは非常に難しいと思います。そのときに、日本公認会計士協会や監査法人のネットワークだとか研修プログラムだとか、そういったものを活用させていただく形でアライアンスが築ければと思います。

**広瀬** 藤沼先生何かございますか。

**藤沼** 一つは会計士業界に入ってくる前に、大学、大学院あるいは会計専門職大学院等できちっとした会計教育をできるだけ多くの生徒さんに教育してもらいたいということです。次に、国際会計教育やディベート方式の議論とか、しかもそれを英語でやるとか、国際的な面である程度訓練された学生を輩出していただければ、大変貴重品だと思います。その人たちを実務のなかで使っていて、特に国際的な仕事をやらせて、さらに会計士協会の国際関係の委員会で使っていて、海外のいろんな委員会に送り出す、そういうようなことを通じて国際的にある程度活躍することのできる人材を増やしていかなければいけないと思っております。必ずしも男性しかできないというわけではなくて、このごろ特に女性が多いのですが中学時代あるいは高校時代に海外に一年間留学していたという人がおまして、意外と女性のほうが積極的で国際性があるということがありました。そういう人材を大学教育で発掘し動機付けしていただくとかかなり全体のレベルアップができるのではないかと思います。

**広瀬** ありがとうございます。ちょうど会計専門職大学院が出てまいりましたので、突然恐縮ですが、2番目の会計教育に関する積極的貢献について加古先生のお考えを

伺いたく思いますので、よろしく申し上げます。

**加古** ありがとうございます。ただいまのお話のように会計大学院が立ち上がりまして、これには会計に興味を持っている学生ばかりではなくて、産業界一般に強い関心を持っている意欲的な学生が集まっています。これをただ公認会計士二次試験のためだけの教育をして送り出すというのではいかにももったいない。本日のシンポジウムで、いろいろな先生方のお話を聞きましてワクワクしているのですけれども、学生たちに向けて世界に向かって国際的な発信をしていきなさい、それに耐えうる足腰を鍛えてほしいというお話を聞いて心強く思いました。そんな教育を会計大学院で実践していければと思っております。

**広瀬** 有り難うございました。それでは、蟹江先生、この会計教育についてご意見ございましたらお願いします。

**蟹江** 先ほど藤沼先生からのご意見というのは、むしろ国際会計研究学会というよりは会計大学院に対する期待ということだと思います。私ども北海道大学もこれまで会計大学院を4月からやっているのですけれども、国際会計に関する英語をどういうふうに関心するカリキュラムに組み込んでいくかという非常に難しいところがあります。そもそも資格試験の範囲に入っているのかというものもありまして、学生は試験の範囲にないものはそもそも勉強しない、資格試験を目指している学生にとっては時間の無駄だということなので難しいということです。そういうこともありまして、私どもは国際とつくものを1つ必修にしています。結局これは英語の勉強ということになりまして、英文で書かれた教科書を読むぐらいで終わって

しまうのではないかという危惧をしているのですけれども、教える側の問題がありまして、なかなか英語でディベートするところまでにはいかない。そういう意味では、むしろ国際会計あるいは国際会計基準ということに精通した上で、英語でディベートできるような方を実務家教員ということで受け入れる。そういうような視野を持たなければいけないということもあると思います。そういう現実的な問題もありますけれども、学会ということと関係するのであれば2つ視点があると思います。1つは国際的に通用する、もちろん英語ができるというのは大事なことでしょうけれども、国際的に通用するような理論的な思考力がある実務家、専門職をどう育てるかということ。そういう面では、学会でそういう教材になるような研究成果というものをどんどん出していただければ非常に助かるということがあります。もう1つは、教える側の人材を養成していかないといけない。会計の大学院が全部専門職を養成するということになってしまいますと、教える側がいなくなる。研究者をやはり養成していかねばならない。そうしますと、専門職としての実務的な能力プラス研究ということが求められることとなります。北大は、博士課程はそのままおいておりますので、私もドクターの学生を3人指導しておりますけれども、後継者養成もやってまいります。彼らがすべて国際会計を勉強するかどうかはわかりませんが、国際会計学会において院生会員を受け入れ、報告の機会を与えていただけるということであれば、研究者と教育者を養成するという面で大きな貢献をしていただけるのではないかと思います。

### III-4-2

インターナショナル・アカウンティングとは何か

広瀬 ありがとうございます。それではよいよ最後になりまして、一番最初の問題は、インターナショナル・アカウンティングとは何という北村先生からの問いかけでありましたが、これは一番最後に取り上げたいと存じます。それは、本日の論点整理についての議論を踏まえた方が、これを考えるのに一番じっくりくると思うからです。この点に関して、松井先生と徳賀先生とお隣の会長から一言申し上げたいということで、お3方からインターナショナル・アカウンティングとは何かについてそれぞれお話し頂きたく存じます。

松井 日本はどういう国ですかと聞かれると、私は簡単にサッカーと野球が大変盛んな国ですと象徴的に応えるのですが、日本にとって何が重要かということ、世界をきちっと観察するということが日本の生きる道、重要な鍵だと思っております。そういうなかでも、とくに情報力ですね。日本企業が国際的に進出している現状で、海外のアンテナになって活動しています。生の海外情報を収集する上で、これは領事館をカバーするにはあまりある情報力をもっています。少しつまらない話ですが、今年の3月にモスクワ大学行く機会がありまして、ちょうど250年の歴史があるということで見学させていただきましたが、さてそこでモスクワの経済・会計とかという話はどこに行ったらわかるかなということで、現在の一番新しいモスクワのベンチャービジネスとか企業の情報部とか、結局、向こうの住友商事の方と色々な生の話をして情報を得たわけです。いわゆる国際企業と

というのは日本社会にとって国際情報インフラと私は位置づけていいと思います。日本の国際企業は、もっと財務諸表以外の国際企業としての多様な報告書のあり方を模索していいのではないのかなと思います。現在の日本の国際企業はその国の、いままで例を見なかったような国際貢献も行ってきます。ただ、その成果を含めた世界に対するアピールは、お世辞にもうまいものとはいえません。発展途上国の貢献という点では、すでにパブリックセクターでは把握しきれません。現地の企業の方がよく見えています。そういう点を含めていっているわけですが、情報開示といいますか、日本の国際企業の現地に、あるいは世界に発信する、評価を高めるような開示方策が今後重要であると思われる。例えば学会で会計からみて国際企業は何をどうしたらベターなのかというテーマであるとか、あるいはパブリックセクターとの連携が必要であるかもしれませんけれども、国際NPOの研究プロジェクトですとか、あるいは国際会計政策、これらは税務が絡みますけれども、そういったままでないようなIRであるとか研究プロジェクトももっとこれからはあっていいのではないかと。すなわち第一の波はそろそろ終わったという意味で、国際企業のための、ひいては日本のための国際会計の発展にとってどういう研究が必要かというような点が非常に重要だと思われる。具体的には財務諸表以外の開示で、もっと懐の広い研究方法の花を咲かせていくのもよいということと、そのためにはそういった発表に対して、もっと我々も評価していかなければならない、そういう視野の広いかまきが重要ではないかということを含め、私のインターナシ

ナル・アカウンティングについてのコメントとさせていただきたいと思います。

**徳賀** インターナショナル・アカウンティングについては、いろいろな考え方があると思います。研究としてのインターナショナル・アカウンティングに独自の存在意義を見出すとすれば、おそらく研究対象の違いであると思います。だとすると会計学が会計現象一般を研究対象とするとすれば、インターナショナル・アカウンティングは、国際会計基準、国際的な文脈で生ずる会計現象を研究対象とすることになると思います。そのような視点からみれば、先ほど北村先生から指摘がありましたが、インターナショナル・アカウンティングが各国の違い、相互承認というような会計問題をかなり深刻に考えていくことには必然性があると思います。また、直感的な話ですが、さきほど話題となりましたワシントン大学のミュラー教授が、インターナショナル・アカウンティングの講義のなかで、国際化が進んでいくと、インターナショナルでないアカウンティングの領域は小さくなるとおっしゃっていました。インターナショナル・アカウンティングという研究領域自体がアカウンティングのなかで当然のものとして同一化されていくかもしれないと思っております。

**広瀬** ありがとうございます。平松先生お願いします。

**平松** 実は言おうと思っていたことを徳賀先生がおっしゃってしまって、困っているのですが。そういう意味でいうと、国際会計研究学会は国際会計でなくなるように努力するのが国際会計研究学会だと思うのですが、先ほど鎌田先生からご指摘がございましたようにやはり現実の問題として各国の

文化的な背景があって制度も違っている、そうするとお互い理解するためには、それに対して連携を深めて何かをしていかなければなりません。現実の問題としては、韓国の会計学会の方が来られます。韓国は日本に対して交流を求めてきましたけれども、実は同時に中国に対しても交流を求めてきました。日本の会計学会は今のところ中国とはいまだ公式的にはできないという姿勢を出しましたけれども、いずれこの国際会計研究学会が、中国だけではないかもしれませんが、他の国との交流を深め、理解を深めていくという努力をしていかなければならないということです。国際会計の基準というものは1つになるかもしれません。しかしそうはいつでも各国に違いはあるわけですから、その違いに関する研究をこの学会において行いまして、お互い理解を深めていかなければならないと思います。

#### IV まとめ

広瀬 ありがとうございます。国際・アカウンティングがなくなるということではなくて非常に良かったと思います。結局、国際・アカウンティングとは何か永遠のテーマであるという結論であったかと思えます。

残された時間が2分ほどですので本日のシンポジウムをまとめさせていただきますが、管轄権とか、会社の規模、さらにはガバナンス、資本構造、アカウンティングマインドを異にする企業が、IFRSを適用してコンバージェンスを図ろうとしているわ

けですけれども、そういう企業が増加するにつれて、今度はIFRSを実際に適用するための詳細な実務指針がおそらく必要になってこようかと思われます。すなわち、各論ともいえる実務指針の国際的収斂問題を解決しない限り、国際・コンバージェンスにはまだまだ相当な時間を要することになるかと思えます。いさか逆説的にいいますと、時間を要するのであるならば、その間に我々は本日のディスカッションの週上に載りました、組織改革とか意識改革だとかといった提言の実現に邁進するとともに、先ほど中島先生、藤沼先生からもお話がありました官・学・政・産からなるいわばゴールドカルテットによるアライアンス体制を整えることなどができたら、我々の学会が来る10年いや20年の間に強力なリーダーシップを発揮できるようになれることもあながち不可能でないように思われます。本日、パネリスト、キーノート、コメンテーターそしてフロアの先生方からいろいろご意見を伺いまして大変勉強になりました。ただ、なにぶん不慣れなために、不都合な点が多かったと思いますが、皆さんのご協力のおかげで実りある議論ができましたことを深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。壇上の先生方に盛大な拍手をお願いいたします。

#### 【注】

- 1) 染谷恭次郎「国際・アカウンティングへの挑戦」企業会計、1967年、2月号、28—36頁。